

## 会議次第

### 1. 開会

### 2. 挨拶

### 3. 出席委員数の報告

○事務局： 本日の欠席の委員なのですが、五十嵐剛委員は欠席のご連絡があったのですが、富樫委員がまだいらっしゃらないようですけれども、委員数12名中、今のところ2名ですけれども、欠席者が2名ですので、協議会規則第3条第1項に基づき、過半数の出席ですので、会議は成立することを報告いたします。

### 4. 会議録署名委員の指名

○事務局： 本日の会議録署名委員は、佐藤忠委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

### 5. 議事

#### (1) 平成27年度村上市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

○事務局： それでは、これから議事に入りたいと思います。司会は委員長よりお願いいたします。

○会長： ただいま報告のとおりでございます。この会議私が進めてまいりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。それでは、最初に提案されております平成27年度村上市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について提案申し上げます。詳細については事務局から説明お願いいたします。

○事務局： ー当日配布資料に基づき詳細に説明ー

○会長： それでは、委員の皆さん方いかがでしょうか。ただいま提案された特別会計補正予算の案件についてご説明いただきました。これについて質問等ございましたらお願いいたします。

（異議なしの声あり）

○会長： ただいま異議ありませんという声が聞こえましたが、いかがでしょうか。原案どおりご承認いただけますか。

（はいの声あり）

○会長： 皆さん、異議なしということでまとめさせていただきますが、もう一度お願いします。よろしいでしょうか。

（はいの声あり） 全員賛成

○会 長： どうもありがとうございました。全員原案どおり賛成ということでよろしく承認お願いいたします。

(2) 平成28年度村上市国民健康保険特別会計予算(案)

○会 長： それでは、次に(2)、平成28年度村上市国民健康保険特別会計予算(案)についてご報告、事務局からお願いいたします。

○事務局： ــــــــ資料1①②に基づき詳細に説明ــــــــ

○事務局： ــــــــ資料に基づき詳細に説明ــــــــ

○会 長： ただいま平成28年度の特別会計予算の案について要点をかいつまんで説明いただいたんですが、まだまだ細かく説明ということになれば多少時間が必要かと思えます。なかなか説明を聞いてご理解いただけたかどうか、大変難しいところだと思いますが、端的にご質問等ご意見ありましたら、いかがでしょうか、委員の皆さん方。せっかくの機会ですから。いかがですか。専門的な立場の方々のご意見等ございましたら、委員の方でご発言いただけますでしょうか。私からひとつよろしいですか。今説明の中で歳入のほうで収納率が少しアップしているという、何か特別の策でもされましたか。

○事務局： 特別な策というのはしていないですけれども、差し押さえというんでしょうか、預貯金とか、保険とかあるんですけれども、そういった件数は27年度について26年度よりも件数もふえましたし、26年度につきましても25年度よりもふえているというようなことで、そういったことを説明いただきました。それから、収納推進員による臨戸訪問とか、それから文書の催告、そういったのもやっておりますので、その辺皆さん努力して収納率がアップしているんじゃないかというふうなことで考えております。

○会 長： いま1つだけよろしいですか。今のマイナンバー制度が普及すると、この収納率というか、納付率が変わってこないかなというふうな、素人考えでそんなこと考えたんですが、多少影響あるようなことはないものなんですか。所在がはっきりするとか、そういうことでもう少しは伸びるかなという、そういう期待というものは見えないものですか。

○事務局： マイナンバーに関しては、私たち分析というのはしておらないので、どういった影響があるのかというのはちょっと不明確です。ただ、ここの予算には上がってはこないんですけれども、コンビニ収納を29年度から行う

というようなことで、28年度その準備を進めさせていただきますので、ほかの市町村ではやっている市町村あるんですけども、おくれればながらやるというようなことで、そういった面からいくと納税する機会がふえますので、少し収納率が上がるのではないかなというようなことで我々も期待しております。

○会 長： マイナンバーのカードがあればコンビニで取り扱ってくれるという格好になるわけですね、収納。

○事務局： いわゆるコンビニ収納対応の納付書を持っていけば、その納付書にはマイナンバーとか、そういったのは記載はないです。そういったことで機会をふやすというようなことで考えて、何とか収納率がアップするんじゃないかというふうに考えています。マイナンバーと収納率の関係については、私どももどうなるかというのはその辺は、納付書とか、そういったところにはマイナンバーというのは表示されません。

○会 長： 納付しやすいという気分はありますよね。コンビニに払いに行くのは、なかなか役所の窓口まで納付しに行くというのは厄介けども、特に若い世代と言ったらあれですけども、しょっちゅうコンビニに行く、簡単に行くという気持ちあるから、納付しやすいかなという気持ちは多少出てくるんじゃないですかね。ありがとうございました。

○委 員： 細かい数字のことはなかなか理解まで私の頭ではできないんですが、ひとつ1ページのところでいろいろと医療保険制度が変わっているというところがございますね。そこで、見てみますと、30年度からは都道府県が国保の財政運営の責任者になるというようなことですが、そうすると今私は高齢者のほうで県の広域連合で運営されてますよね。そんなふうな格好になるのか。そうなると、保険料の仕組みなんかも変わってくるのかなと。どうということが予想されるでしょう。

○事務局： 今の75歳以上の方のものについては、新潟県後期高齢者広域連合という、市町村がそれぞれ職員を派遣しまして組織している団体が主に運営しています。ただ、国保の県が財政運営の主体になるというのは、そういう形をとらずに、県と市町村が国保を共同運営するという形になります。共同運営する部分が主に財政運営という形で、例えば今各30市町村が保険者になっておりますが、各保険者が保険料を決めて、自分のところの医療費を

払って、足りなければ料率改定をしてという形になっていますけれども、医療費に対する負担というのを県のほうが一旦各市町村から納付金という形でお金を集めまして、それを各市町村のほうに必要な医療費の分についてはまた配分し直すという形。各市町村の窓口については、このままの予定です。あとは例えば身近なところでは国保の運営協議会なんですけど、30年度以降も各市町村に置かれるということになっております。県のほうは県のほうで、運営協議会という県の協議会はまた別につくるといふふうに聞いておりますし、市町村の事務については、恐らく一般の市民の方から見るとほとんど変わらないという形になろうかと思えます。何が変わるかということ、必要な医療費を各市町村で必要なだけを集めるという形から、県のほうからそれぞれ各市町村に納付金の割り当てが来るわけですけれども、それに見合うように各保険者が保険料のほうを設定するという形。何が違うかと言われると、そこの部分が違ってくるかなと。あとはある程度県で共同運営という形になりますので、今まで県と市の関係よりももう少し密着したような形。例えば事務のほうをもう少し統一化するとか、そういったことは出てくるのかなというふうに思います。

○会 長：                    ちょっと追加よろしいですか。結局今盛んに言われるのは、村上市も高齢化率が非常に高いということで保険給付するのが大変な状態ですよ。それを高齢化率の低いところと案分するような格好で支給していくというような格好になるわけですか。

○事務局：                    県のほうから納付金の詳しい計算、詳しいものはまだこちらのほうに来ておりませんが、単純に各保険者の中で医療費分を納めてくれという形にはならないと思います。というのは、例えば各市町村の所得水準ですとか、被保険者数ですとか、そういったものから算出した割当金が割り当てられるということです。ですから、実際にかかる医療費より余計というのは変ですけども、同じ割合で請求されるというものではなくて、各市町村の状況によって多少差がついた納付金が要求されるという形になろうかと思えますので、それが今より、国から来る全体的な財政支援額というのはふえますので、全体とすれば財政負担は軽くなる方向ですけれども、各市町村に割り当てられるものが実際どの程度になるかというのがまだ見えてこない状況ですので、はっきりどのくらい財政効果があるかということ

がまだ見えない状況です。

○会 長： でも、村上市は高齢化率が進んでいるほうですから、多少は楽にはならないんですか。

○事務局： 楽になるんじゃないかなという期待はしております。

○会 長： ほかにいかがでしょうか。  
(意見なし)

○会 長： なければ原案どおりのご承認としてよろしいでしょうか。済みませんが、ちょっと挙手お願いします。  
(賛成者挙手) 全員賛成

○会 長： じゃ、こういうことで皆さんのご承認いただいたことにいたします。どうもありがとうございました。

### (3) その他

○会 長： それでは、議事案件としてはその他に入りますが、事務局のほうから何か。

○事務局： 特にありません。

○会 長： 委員の皆さん方からはいかがでしょう。  
(意見なし)

○会 長： もしあれば、思いつかれましたら一番最後にその他でまた発言いただいてもよろしいかと思しますので。では、次に移らせてもらいます。

## 6. 報告

### (1) 村上市国民健康保険データヘルス計画について

○会 長： じゃ、6の報告に移りますが、(1)の村上市国民健康保険データヘルス計画についてのご説明をお願いいたします。

○事務局： ー資料に基づき詳細に説明ー

○会 長： ただいま報告いただきましたデータヘルス計画について、内容を理解するのは大変なことですが、何か今聞いた範囲でご質問等ございませんでしょうか。  
(意見なし)

○会 長： なければ報告なので、ご理解いただきたいと思います。

○事務局： 1点だけ。今いろいろ話しさせてもらいましたが、中身はなかなか十分説明できないんですが、この計画の中で随所にリスクのある方の人数が入ってくるエリアがございます。こういったものにつきましては、事業の

中でここでは出せませんが、どういう方がリスクがあるかというのを確定しまして、事業のほうに活用するという仕組みになっています。また、その事業ごとに評価指標というものを設定しておりますので、その評価指標に基づいて達成されるものもありますし、達成されないものもあるかと思いますが、評価指標に基づいて毎年評価をしながら進捗管理をしていくというものになります。

○会 長： ありがとうございます。では、資料は後ほど折を見て確認していただければよろしいかと思えます。よろしく願いいたします。何か。

○委 員： レセプトと検診の一々突合していく、物すごく膨大な作業をしている。レセプトと突合するわけですね。

○事務局： それは、業者が特許を持っていて、それでお願いしてやっています。

○事務局： 私もちよっと直接私がしているわけじゃないんで、なかなかうまく説明できないんですが、レセプトの情報の中でデータ化されているものについてはKDBシステムというものがございますので、その範囲ではできるんですが、コード化されていないものに対して、全てコード化しているような形になっているようです。

○委 員： ひとりの患者が一医療機関だけとは限らないですね。あちこちの医療機関を突合してそれでデータを出すってすごいことですね。

#### (2) 医療費等の状況について (資料：目で見える国保)

○会 長： じゃ、次に(2)の医療費等の状況について、事務局、説明をお願いします。

○事務局： ー資料に基づき詳細に説明ー

○会 長： これについてはいかがでしょうか。今ほど説明ありましたように、後で興味のある部分のページを数字など追っかけて見ていただければいいんじゃないかなと思っております。

#### (3) その他

○会 長： それじゃ、3番目の報告3のその他ですが、事務局のほうから何かございませんでしょうか。

○事務局： 特にありません。

○会 長： 委員の皆さん方でいかがでしょうか。

#### 7. その他

○会 長： それじゃ、まとめて最後の第7番目のその他で皆さんのほうからでも、事

事務局のほうからでもありましたら、この際ですからご発言いただければありがたいなと思います。総括的なその他で事務局のほうではございませんか。

○事務局： それでは、まだ時期的には早いんですが、国保の運営協議会の委員の皆さんにつきましては、任期が2年になっております。現在の任期末日が4月30日までというふうになっておりますので、時期が近くなりましたら、3月中にはご案内させていただこうかと思うんですが、各推薦いただいている団体のほうに推薦の依頼を一旦させていただく予定にしておりますので、その節はよろしくお願ひしたいと思います。

○会 長： ご理解いただけましたでしょうか。そういうことでひとつよろしくお願ひします。皆さんのほうからは何か特別ございませんか、その他で。  
(ありませんの声あり)

○会 長： それでは、その他でもご意見ないようでしたので、これで閉会したいと思います。なかなか資料見ても大変難しいことばかりで簡単に理解できないですが、またひとつ皆さんのご努力で明快になりますようお願い申し上げながら終わらせていただきます。大変きょうはありがとうございました。

(午前11:10終了)